

各報道機関 様

KJ00703768

2026年8月19日

発信課	上下水道部建設課
担当者	大庭
連絡先	電 話 24-3159
	F A X
	E-mail suido_kensetsu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 ☒ 募集 ☐ 契約・入札 ☐ 会議・説明会 ☐ その他 ☐
日 程	令和8年8月25日 13時30分 ～ 令和8年8月25日 15時45分
発表項目 (行事名)	第34回（令和8年度）旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	労働災害、公衆災害及び工事に関連する交通災害等の防止を図るとともに、安全衛生意識の向上並びに安全衛生管理体制の確立を目的として、旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロールを実施する ・ 日時 令和8年8月25日（火）午後1時30分から午後3時45分まで ・ 対象工事 神陵公園施設整備工事 亀吉雨水ポンプ場沈砂池ポンプ棟建設工事 ・ パトロール実施者 総務部長、都市振興部長、農政部長、建築部長、土木部長、雪対策監、上下水道部長及び旭川労働基準監督署安全衛生課長 ・ 添付資料 (1) 実施要領（別紙1） (2) 工程（別紙2） (3) 対象工事（別紙3） (4) 位置図（別紙4）
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当たってのお願い	当日、天候悪化が予想される場合は、全ての予定を中止することがありますので、事前に担当までお問い合わせください。
備 考	

旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール実施要領

1 目 的

この要領は、旭川市及び水道局が発注した建設工事現場において、労働災害、公衆災害、工事に関連する交通災害の防止及び関係法令に則る施工体制を確保し、市発注工事に対する市民の信頼の確保とこれを請け負う建設業の健全な発達を図ることを目的とする。

2 パトロール実施者

原則として工事発注所管部長とし、これに各所管課長が随行し、パトロール対象工事現場を視察して、安全衛生管理体制・施工体制の点検をするものとする。

また、労働災害事故防止の観点から、可能な限り旭川労働基準監督署より担当官の派遣を依頼し、同行してもらうものとする。

3 パトロール現場の選定

パトロール現場の選定については、事前に各課及び各事業所毎に候補現場を一つ以上提案することとし、道路工事・河川工事・橋梁工事・公園工事・建築工事・水道工事・下水道工事など、一工種に片寄ることなくバランスを考慮して選定する。

4 パトロール実施時期

原則として、毎年7月から9月までの間に実施するものとする。

5 パトロール実施内容

別添「(別表1)安全管理体制点検指標」・「(別表2)施工体系図」・「(別表3)施工業者調査票」・「(別表4)アンケート調査票」等を参考資料としながら、自由な観点から評価するものとする。

6 所見及び意見交換

パトロール後の所見及び意見交換については、パトロール実施者・工事主管課長・監督員・請負人代表者等が同席の上、各現場において実施するものとする。

なお、安全管理体制等に改善を要すると認められる現場については、当該工事主管課長から監督員を通じて請負人に改善命令を出すものとする。監督員及び主管課長は、報告を受けた改善内容を確認したうえで担当部長に報告するものとする。

7 報告書

当該パトロールの報告書については事務局で取りまとめ、関係部局に合議、報告するものとする。

附 則

この要領は、令和2年7月9日から施行する。

第 3 4 回（令和 8 年度） 旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール行程

- 1 実施日時 令和 8 年 8 月 2 5 日（火） 午後 1：30～午後 3：45
- 2 参加者 (1) パトロール実施者：工事発注所管部長、旭川労働基準監督署
(2) 随行者：関係部署担当課長、工事発注所管課長
(3) 若手技術職員：工事発注各課より各 1～2 名程度
(4) その他：監督員、現場代理人、事務局（上下水道部建設課）、
来年度事務局（土木部土木建設課）
- 3 詳細行程 集合場所：第 2 庁舎裏駐車場
※監督員及び現場代理人は、各現場にて待機
移動手段：マイクロバス（庁舎管理課車両担当）

13:30 開会
挨拶 澤渡 上下水道部長
13:35 第 2 庁舎出発
13:55 現場①到着
現場①「神陵公園施設整備工事」
14:25 現場①出発
14:45 現場②到着
現場②「亀吉雨水ポンプ場沈砂池ポンプ棟建設工事」
(現場にて当日の総括を実施)
15:35 現場②出発
15:45 第 2 庁舎到着・解散

※各現場では、監督員が工事概要を説明し、現場代理人が進捗状況について説明する。

第 3 4 回（令和 8 年度）

旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール対象現場

担当課 公園みどり課

工 事 名	神陵公園施設整備工事
工 事 箇 所	旭川市緑が丘 3 条 3 丁目
工 事 概 要	敷地造成工 一式、構造物撤去工 一式、公園施設等撤去・移設工 一式、移植工 一式、雨水排水設備工 一式、サービス施設整備工 一式、グラウンド・コート舗装工 一式、グラウンド・コート施設整備工 一式
パトロール時の 進捗状況	敷地造成工（築山撤去） 進捗率 10 ～ 20 %

担当課 建設課

工 事 名	亀吉雨水ポンプ場沈砂池ポンプ棟建設工事
工 事 箇 所	旭川市亀吉 1 条 3 丁目
工 事 概 要	土木工事 一式、建築工事 一式、建築機械設備工事 一式、建築電気設備工事 一式
パトロール時の 進捗状況	土木工事（土留・仮締切工、沈砂池築造工） 進捗率 28 ～ 32 %

第34回（令和8年度）旭川市及び水道局発注工事現場
安全パトロール
対象工事 位置図

①神陵公園施設整備工事

（旭川市緑が丘3条3丁目）

②亀吉雨水ポンプ場沈砂池ポンプ棟建設工事

（旭川市亀吉1条3丁目）

